

返戻金制度について

当金庫の紹介により採用された求職者が、採用された日から起算して以下に定める期間に当人の一身上の都合で退職した場合、受領した当該候補者についての紹介手数料の一部を返金する制度です。

- (1) 入社後1カ月未満に退職した場合、紹介手数料の80%
- (2) 入社後3カ月未満に退職した場合、紹介手数料の50%

当金庫は、上記に定める返金以外には、いかなる返金・賠償の責を負わないものとします。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。